

「ユネスコ世界ジオパーク再審査」の日程が決まりました！

世界ジオパーク認定地域は、4年に1回ユネスコによる再認定審査を受ける必要があります。今年はその審査年にあたり、次の日程で再審査が行われることになりました。

日程： **2023年7月8日～12日（5日間）**

8日（土） 審査員到着、審査打ち合わせ

9日（日）

10日（月） } 活動報告、現地調査、書類確認 等

11日（火） }

12日（水） 意見交換、審査員出発

審査員：

- ・ヴァン・トラン・タン氏（ベトナム）
- ・ハン・ジンファン氏（中国）



前回(2019年)の再審査の様子

結果は**グリーンカード**（4年間の再認定）か、**イエローカード**（2年間の条件付き再認定）のどちらかになり、今年の9月に分かります。グリーンカードがもらえるよう、1市3町（伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）で取り組む洞爺湖有珠山ジオパーク全域の魅力と、この4年間の取り組みの成果や地域の皆さんの活動の様子を審査員のお二人にしっかりと伝えたいと思います！

国内にある他地域の審査結果

新型コロナウイルスの影響で2020、2021年の審査が実施できなかったことから、昨年は国内にある6地域ものユネスコ世界ジオパークで再審査が行われました。結果は以下の通りです。

- ・グリーンカード：糸魚川地域、島原半島地域、隠岐地域、阿蘇地域、伊豆半島地域
- ・イエローカード：山陰海岸地域

山陰海岸地域には、主に次の理由で「イエローカード」が出されました。（判定会議の議事録より）

- ・地域内の施設で行われている「地質物品の販売」をやめること
- ・組織の一体化が必要、パートナー制度の改善が必要 など

「地質物品」とは、貴重な岩石や鉱物を使った標本やおみやげ物のことです。特に海外産の岩石や鉱物には、過剰な採掘や、採掘現場における危険な作業環境、深刻な健康被害などの問題があることに加えて、その現場が児童労働の温床となってしまうケースも多いことから、ユネスコ世界ジオパーク地域には、それらの商品の販売を減らす活動が求められています。